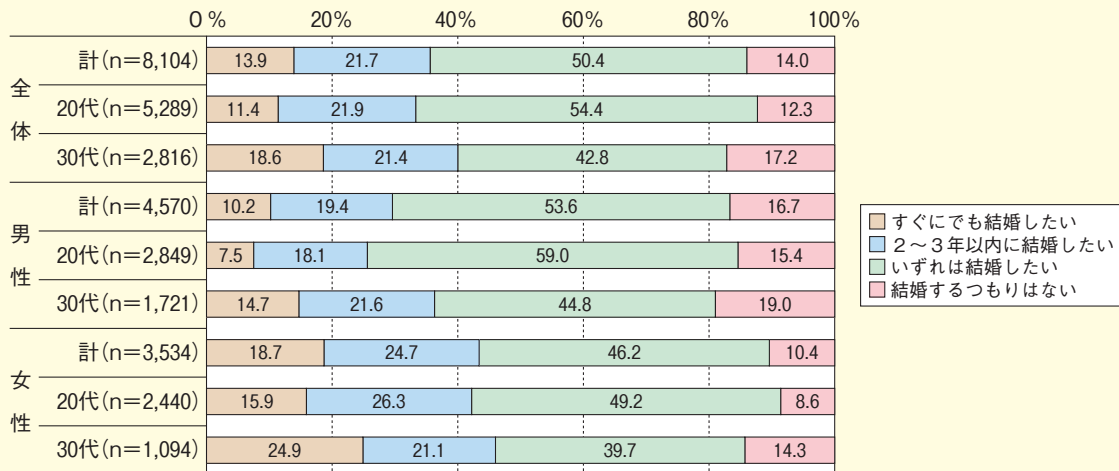


第1-2-8図 将来結婚する意向（未婚者）

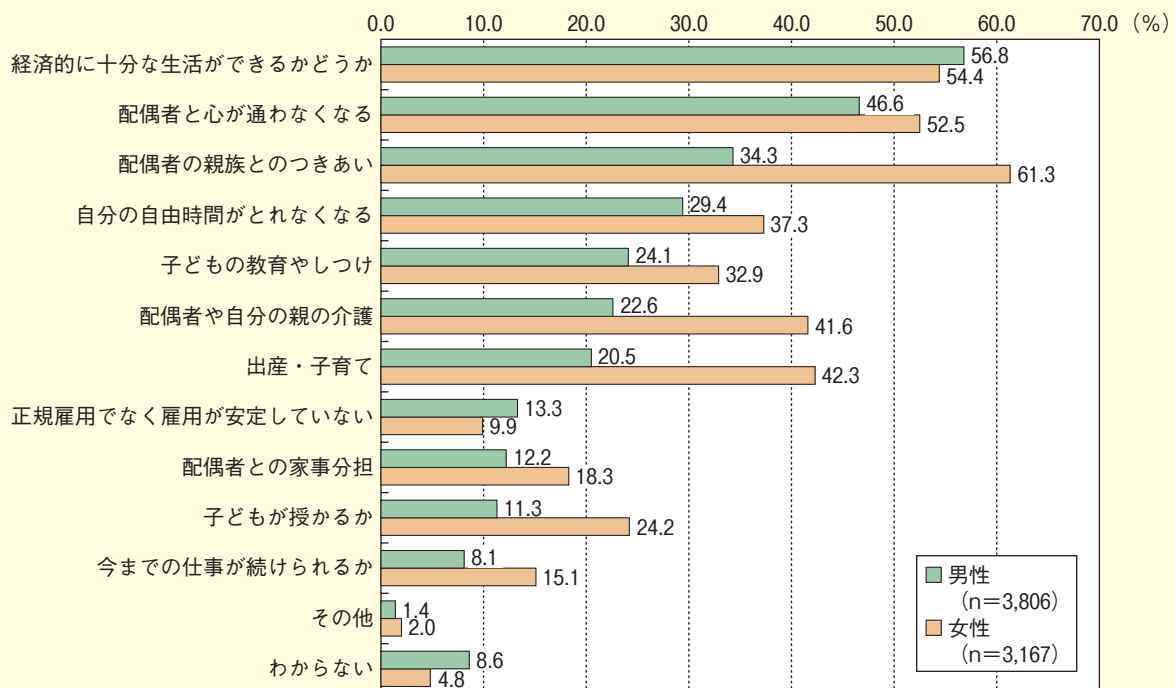


資料：内閣府「結婚・家族形成に関する調査」（2011年）

注：調査対象は、20～39歳の男女。

性別・年代・未既婚については、総務省「国勢調査報告」（平成17年）をもとにウエイトバック集計。

第1-2-9図 結婚生活を送る上での不安（未婚者、複数回答）



資料：内閣府「結婚・家族形成に関する調査」（2011年）

注：調査対象は、20～39歳の男女。

性別・年代・未既婚については、総務省「国勢調査報告」（平成17年）をもとにウエイトバック集計。

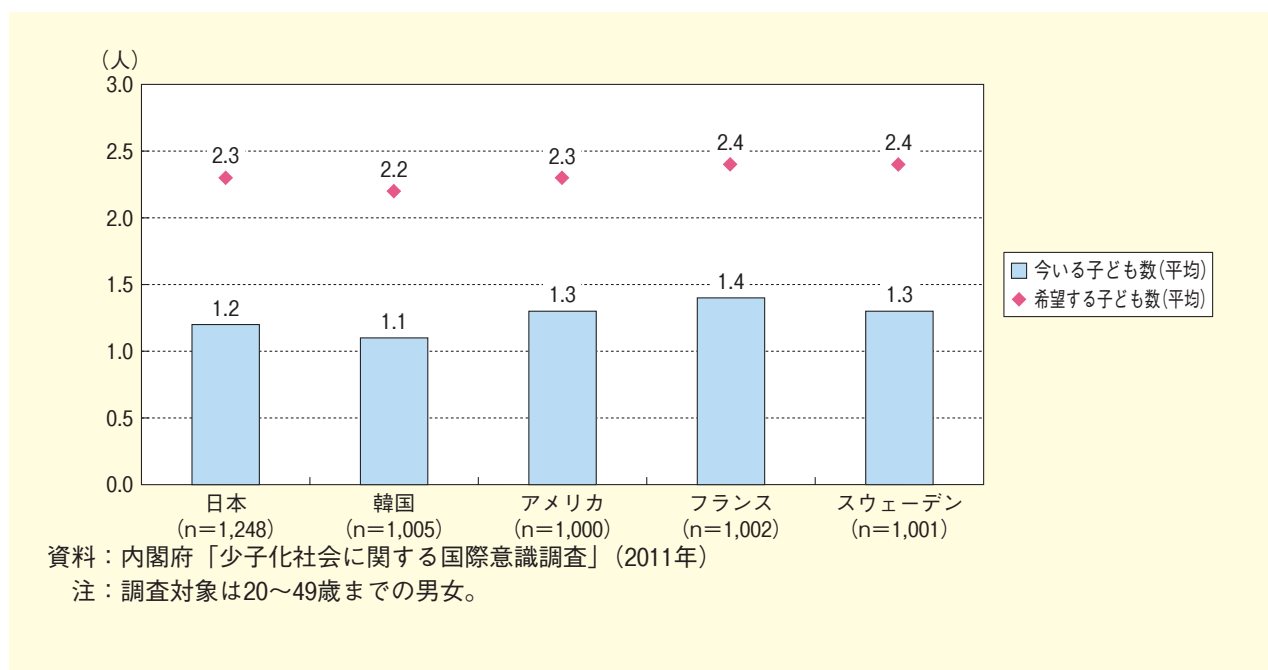
(出産に対する意識)

希望する子どもの数と実際の子どもの数について、各国（日本、韓国、アメリカ、フランス、スウェーデン）とも、今いる子ども数（平均）は1.1～1.4人、希望する子どもの数（平均）は2.2～2.4人であり、各国で大きな差はみられない。

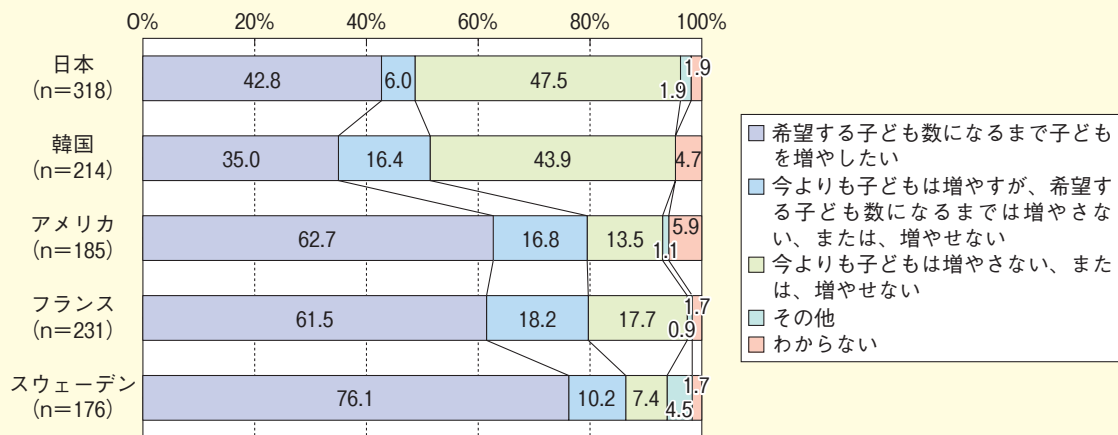
しかし、子どもを増やすかについては、各国により大きな違いがみられ、日本では、「希望する子どもの数になるまで子どもを増やしたい」と回答した人の割合は42.8%、一方で「今よりも子どもを増やさない、または、増やせない」と回答した人は47.5%となっている。

その理由についてみると、日本では、男女ともに「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」をあげる人がもっとも多く、男性は約45%、女性は約40%となっており、次いで「自分または配偶者が高齢で生むのがいやだから」をあげる人が多い（男性26.8%、女性35.1%）。加えて、女性については、「働きながら子育てできる職場環境がない」をあげる人が26.3%と多くなっている。

第1-2-10図 希望する子ども数と今いる子ども数



第1-2-11図 希望する子どもの数まで子どもを増やすか

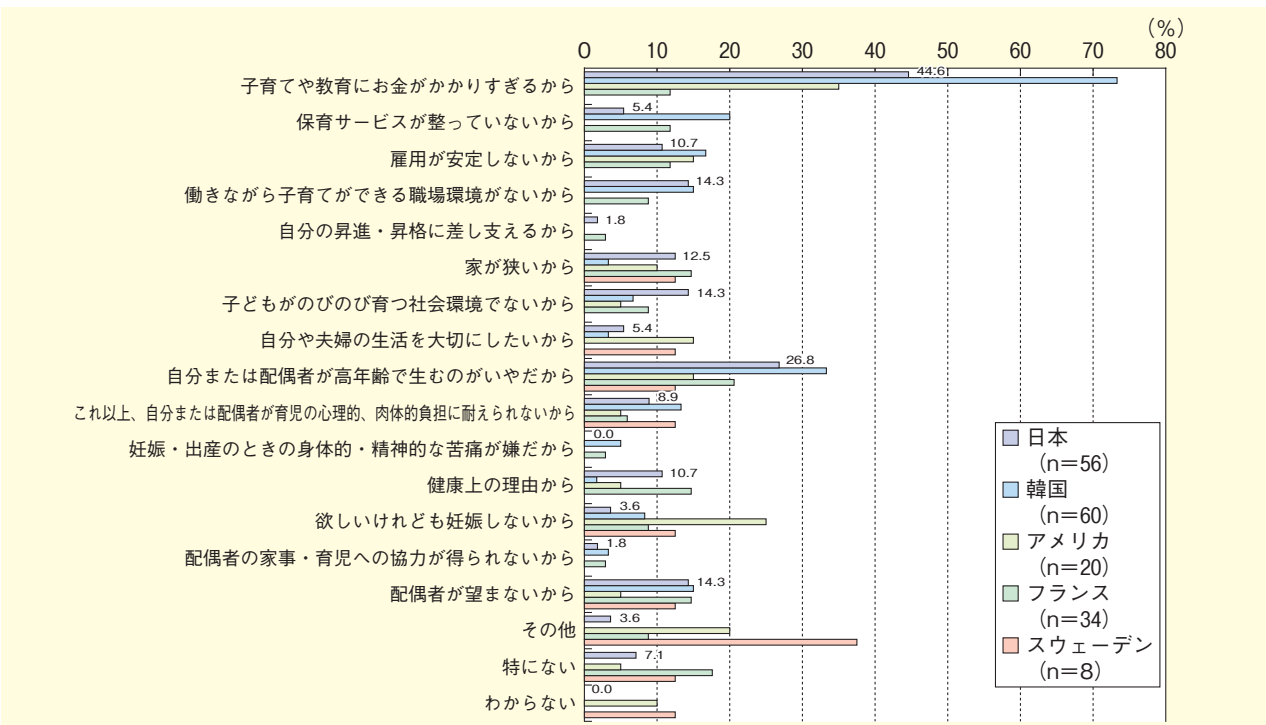


資料：内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」（2011年）

注：調査対象は20～49歳までの男女。

本項目は、希望の子ども数よりも今いる子ども数が少ない者が対象。

第1-2-12図 子どもを増やさない理由、または、増やせない理由（男性）、複数回答

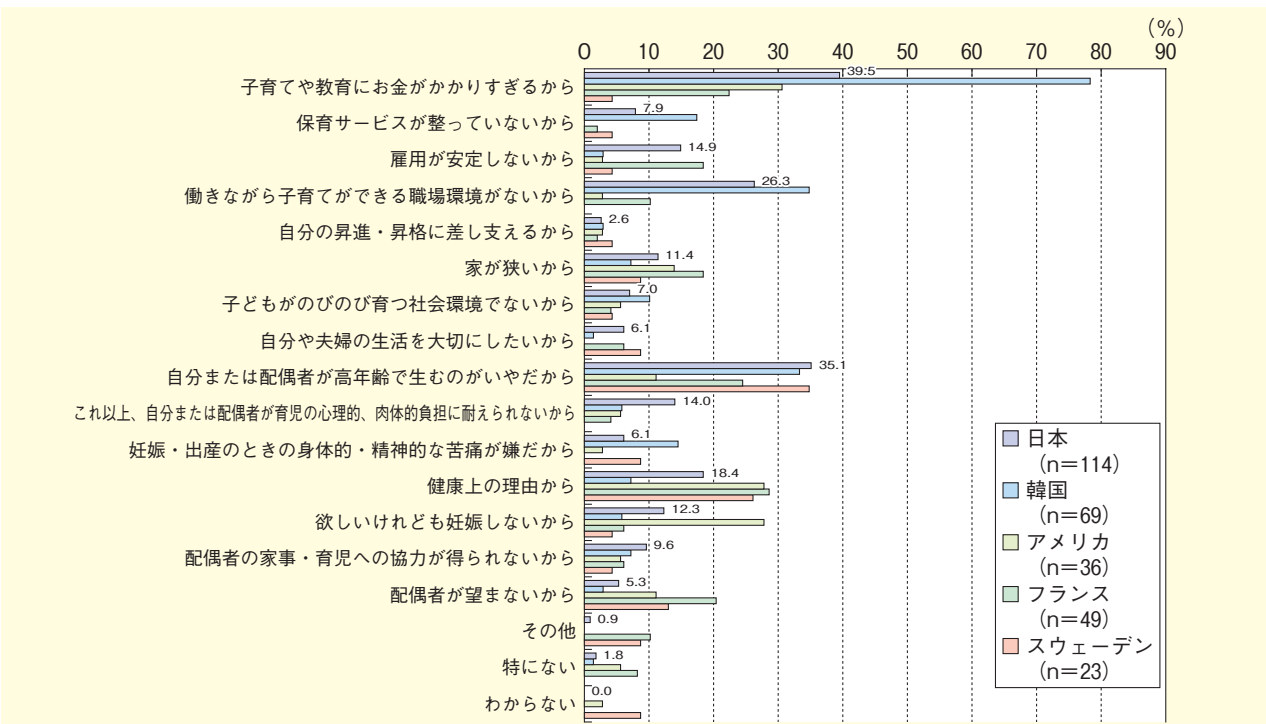


資料：内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」（2011年）

注：調査対象は20～49歳までの男女。

本項目は、希望の子ども数よりも今いる子ども数が少ない者のうち、「今よりも子どもは増やすが、希望する子ども数になるまでは子どもを増やさない、または、増やせない」または「今よりも子どもは増やさない、または、増やせない」と回答した者が対象。

第1-2-13図 子どもを増やさない理由、または、増やせない理由（女性）、複数回答



資料：内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」（2011年）

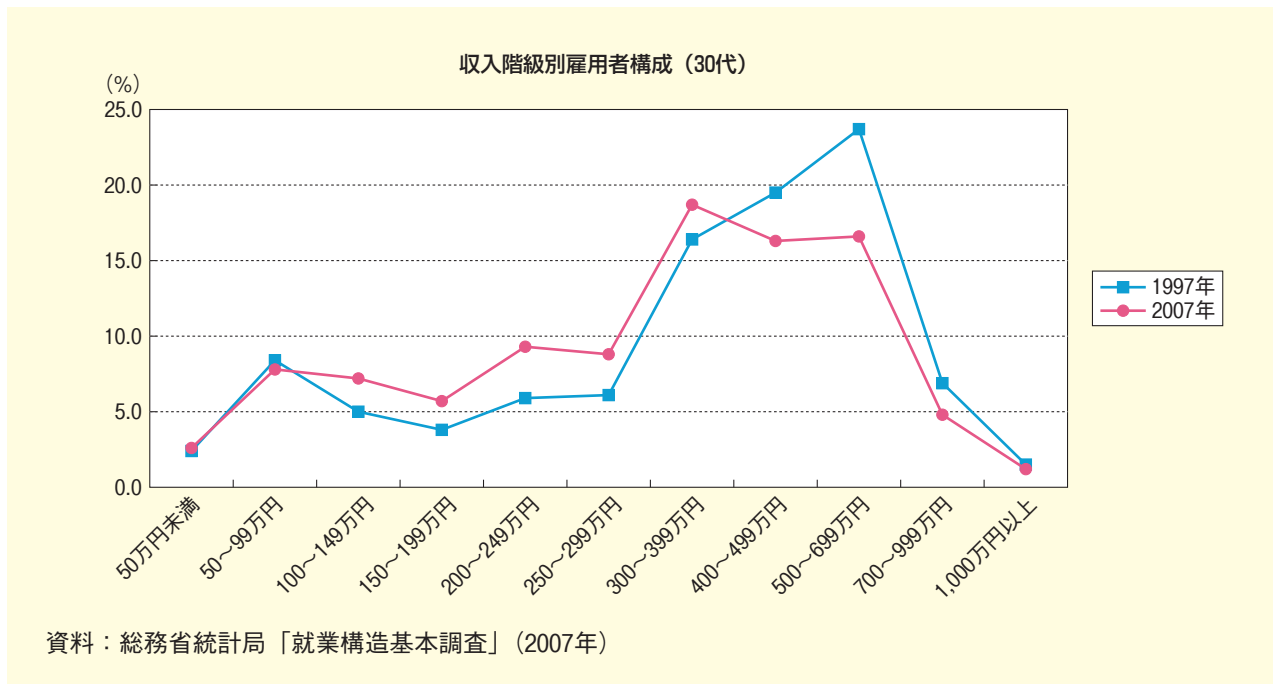
注：調査対象は20～49歳までの男女。

本項目は、希望の子ども数よりも今いる子ども数が少ない者のうち、「今よりも子どもは増やすが、希望する子ども数になるまでは子どもを増やさない、または、増やせない」または「今よりも子どもは増やさない、または、増やせない」と回答した者が対象。

(若い世代の所得の伸び悩み)

子育て世代の所得分布をみると、30代では、1997（平成9）年には年収が500～699万円の雇
用者の割合が最も多かったが、2007（平成19）年には300万円台の雇用者が最も多くなっており、
この10年間で低所得層にシフトしていることがわかる。

第1-2-14図 子育て世代の所得分布



(就労形態などによる家族形成状況の違い)

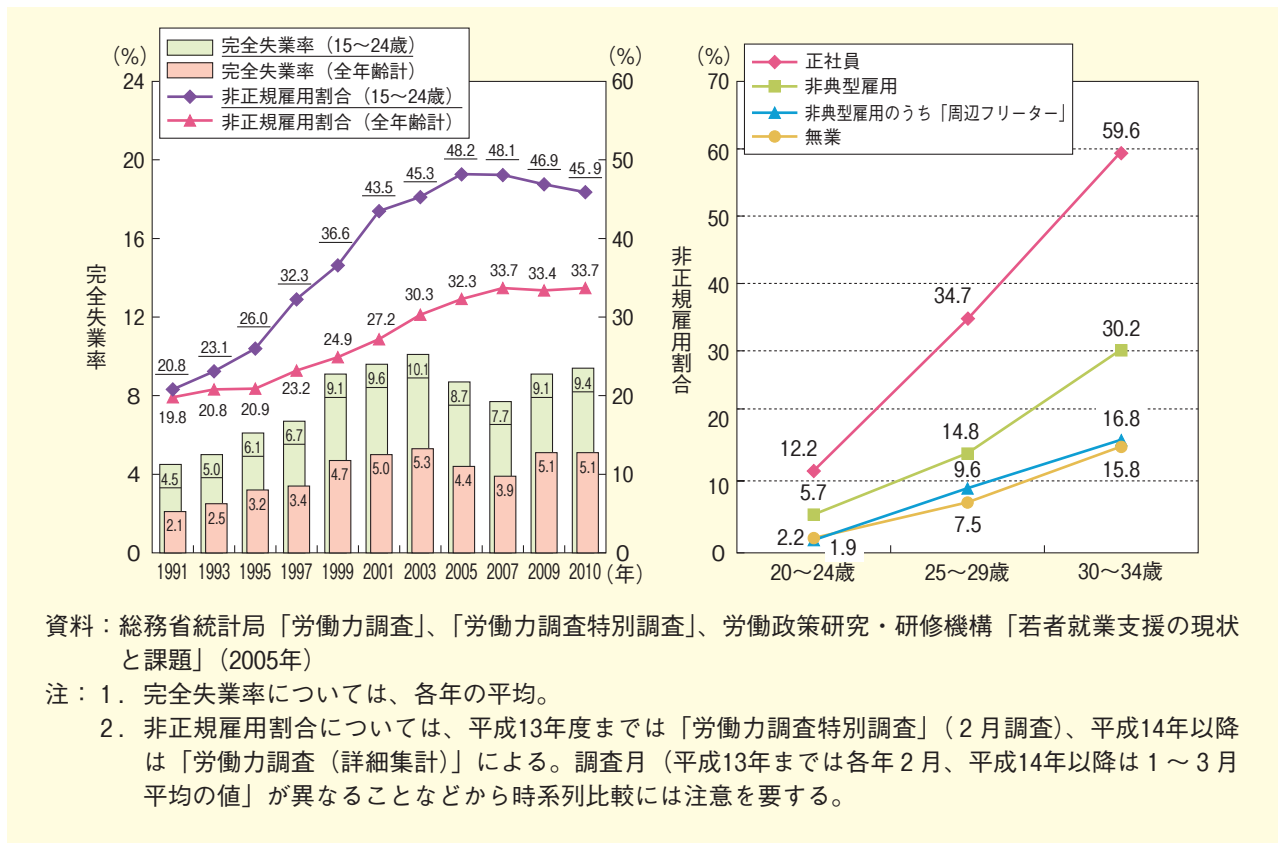
若年者の雇用をめぐる環境をみると、完全失業率及び非正規雇用割合ともに、全年齢計を上
回る水準で推移している。また、非典型雇用者の有配偶率は低く、30～34歳の男性においては、
非典型雇用者の有配偶率は正社員の人々の半分程度となっているなど、就労形態の違いにより
家庭を持てる割合が大きく異なっていることがうかがえる。

また、内閣府が実施した「結婚・家族形成に関する調査」（2011（平成23）年）によると、
既婚者（結婚3年以内）の割合を年収別に20代、30代の男性についてみると、300万円未満で
は8～10%である一方、300万円以上の各階層は25～40%となっており、300万円を境に大きな
差がみられる。

これらのことから、結婚に対する個人の希望を実現できる社会に向け、若者に対する就労支
援が求められていることがわかる。

第1-2-15図 若年者の失業率と非正規雇用の割合

第1-2-16図 就労形態別配偶者のいる割合(男性)

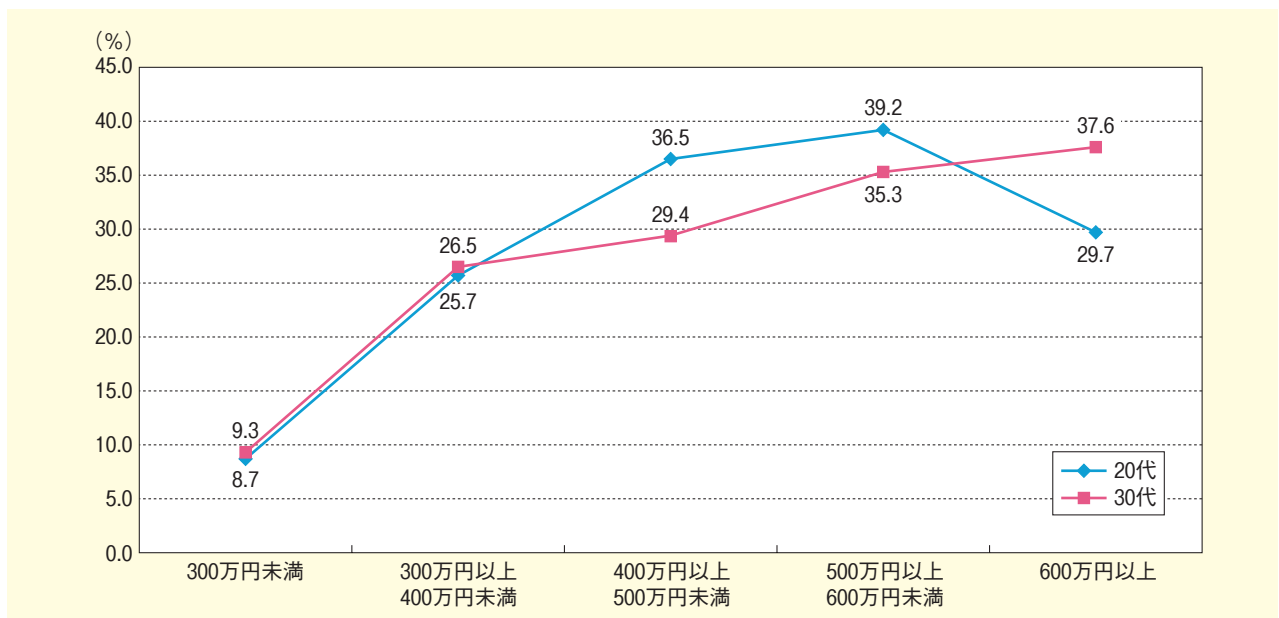


資料：総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」、労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」(2005年)

注：1. 完全失業率については、各年の平均。

2. 非正規雇用割合については、平成13年度までは「労働力調査特別調査」(2月調査)、平成14年以降は「労働力調査(詳細集計)」による。調査月(平成13年までは各年2月、平成14年以降は1~3月平均の値)が異なることなどから時系列比較には注意を要する。

第1-2-17図 既婚者の割合(男性、年収階層別)



資料：内閣府「結婚・家族形成に関する調査」(2011年)

注：調査対象は、20~39歳の男女。既婚者は結婚3年以内。

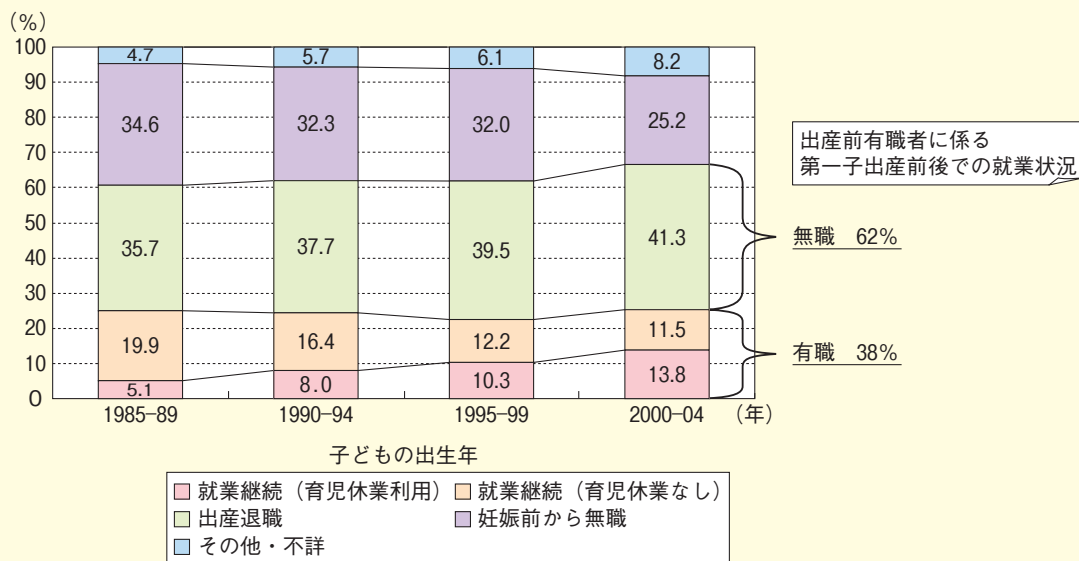
性別・年代・未既婚については、総務省「国勢調査報告」(平成17年)をもとにウエイトバック集計。「300万円未満」は「収入がなかった」、「100万円未満」、「100万円以上200万円未満」、「200万円以上300万円未満」の合計。

「600万円以上」は、「600万円以上800万円未満」、「800万円以上1,000万円未満」、「1,000万円以上」の合計。

(依然として厳しい女性の就労継続)

女性の就労をめぐる環境をみると、出産前に仕事をしてきた女性の約6割が出産を機に退職している。また、女性の育児休業利用者の割合は堅調に推移しているものの（2009（平成21）年は85.6%）、育児休業を取らずに就業を継続している女性の割合も考慮すると、出産前後で就労継続をしている女性の割合は、この20年間ほとんど変化しておらず、出産に伴う女性の就労継続は依然として厳しい。

第1-2-18図 子どもの出生年別、第1子出産前後の妻の就業経歴



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査（夫婦調査）」

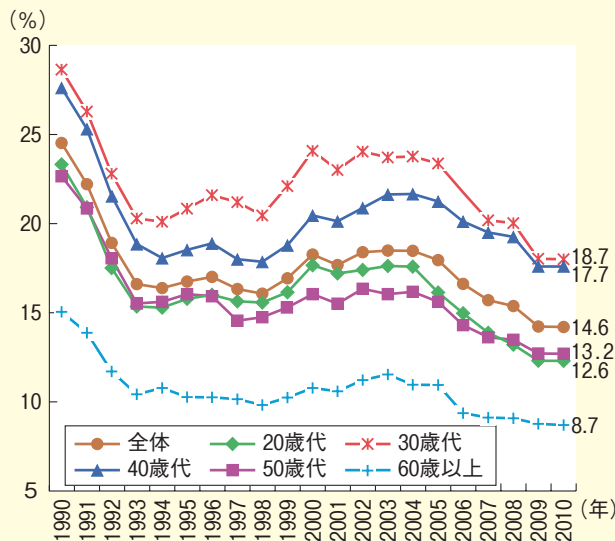
(子育て世代の男性の長時間労働)

男性について週60時間以上の長時間労働をしている人は、どの年代においても、2005（平成17）年以降減少傾向にある。しかしながら、子育て期にある30代男性については、約5人に1人が週60時間以上の就業となっており、他の年代に比べもっとも高い水準となっている。

加えて、育児時間を国際比較してみると、6歳未満の子どもをもつ夫の育児時間は、1日平均約30分程度しかなく、欧米諸国と比較して半分程度となっている。家事の時間を加えても、我が国の子育て期の夫の家事・育児にかかる時間は1日平均1時間程度となっており、欧米諸国と比べて3分の1程度となるなど、男性の育児参加が進んでいないことがわかる。

第1-2-19図 子育て世代の男性の長時間労働

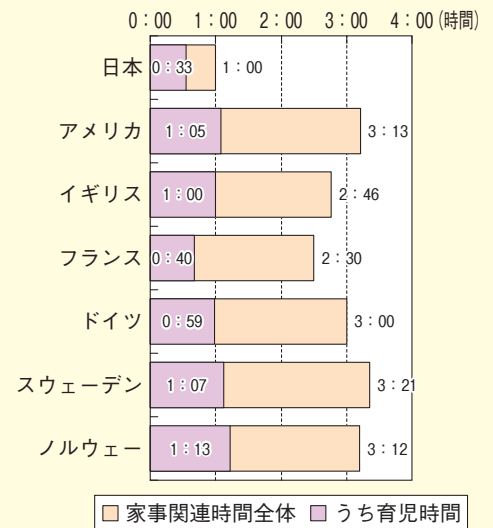
○年齢別・就業時間が週60時間以上の男性雇用者の割合



資料：総務省「労働力調査」により作成。

注：数値は、非農林業就業者（休業者を除く）総数に占める割合。

○6歳未満児をもつ夫の家事・育児時間(1日当たり)



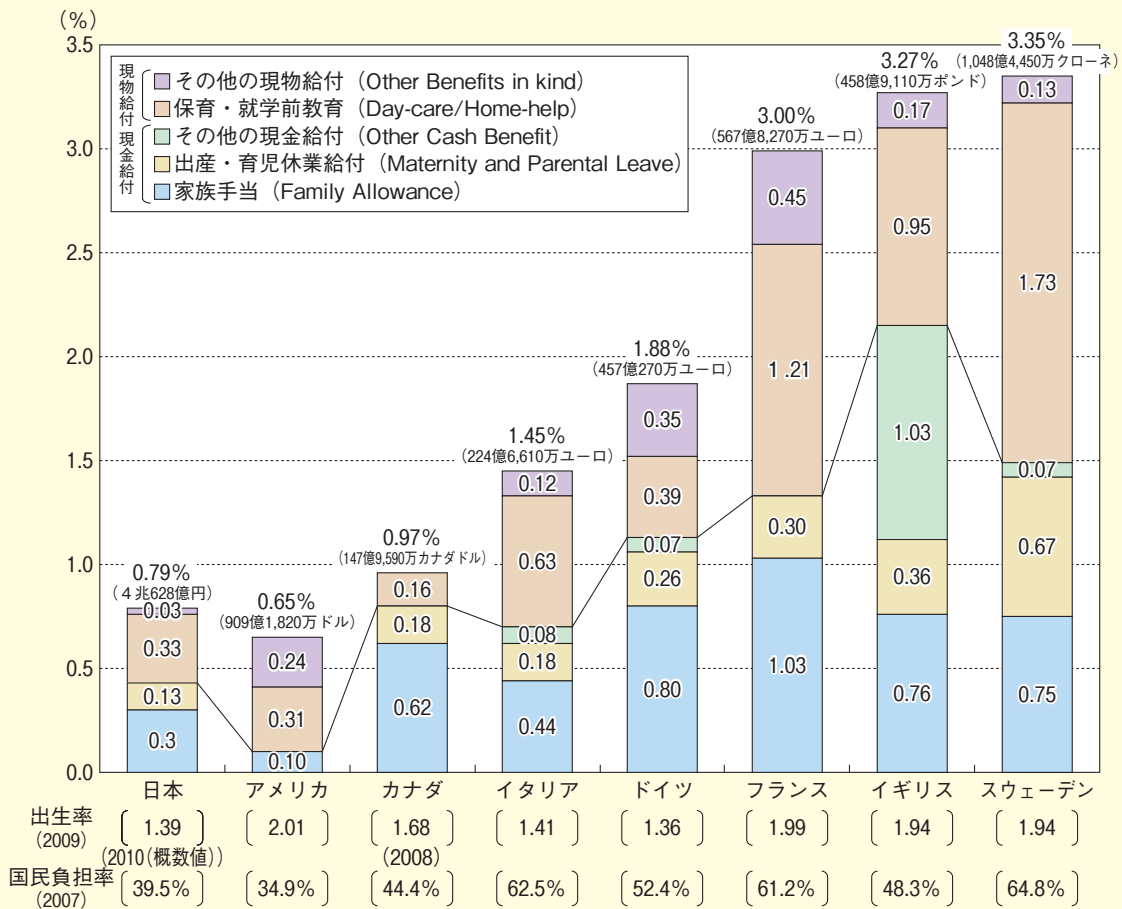
資料：Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S, “America Time-Use Survey Summary” (2006)、総務省「社会生活基本調査」(平成18年)

注：日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫のものである。

5. 家族関係社会支出の国際比較

我が国は、欧州諸国に比べて現金給付、現物給付を通じて家族政策全体の財政的な規模が小さいことが指摘されている。家族関係社会支出の対GDP比をみると、我が国は、0.79%（2007（平成19）年）となっており、フランスやスウェーデンなどの欧州諸国と比べておよそ4分の1となっている。

第1-2-20図 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較（2007年）



資料：家族関係社会支出：OECD Social Expenditure Database (Version: October 2010) 2010.11.9取得データ
 合計特殊出生率：各国政府の統計機関
 国民負担率：財務省「OECD諸国の国民負担率（対国民所得比）」